



◆田中 敏弘 議員

## ふるさと応援基金 有効活用を

### 町長 今後、注視し検討していく

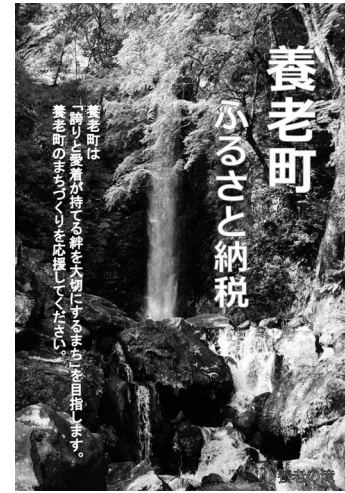
ふるさと納税寄付金額が、順調に増加しており、有難いが、コロナ禍にあってこの際、より柔軟にこの基金を活用すべきと提案するが。

**問** コロナ禍において、人との接触機会の低減を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、子育てや共働き世帯に支援する為、「宅配ボックス設置費の助成」をすることを提案する。

**答** 宅配ボックスの設置は徐々にふえている。宅配業界においては、受取り場所を郵便局・コンビニ等に設定でき、コンビニであれば、自分のタイミングで受取り可能である。今後、住民からの要望や動向を見守っていく。

**問** コロナ対策の緊急事態宣言では、屋営業の喫茶店等は協力金給付対象外で不公平感大となり、対応が必要と考えるが。

**答** コロナ禍で影響を受けた中小企業・個人事業主に支援する国の制度が、3月8日より申請受付開始されているので、この制度の活用を案内していく。また、商工会より要望を受けており、内容を十分検討し支援策を模索する。



ふるさと納税カタログ表紙



◆早崎百合子 議員

## 新型コロナワクチン接種は

### 町長 集団接種で実施

**問** 令和3年4月1日現在で、ワクチン接種の対象人数は。

**答** 医療従事者関係は約800人。16〜64歳は約15400人。65歳以上は9500人の見込みである。

新型コロナワクチン接種は、町中央公民館中ホールと西美濃厚生病院で集団接種を行う。接種体制は各市町村によって検討課題が違うが。

**問** 隣接市町、勤務地市町での接種は。

**答** 厚生労働省より、老人福祉施設や病院などに入所の場合は例外として認めるが、原則認められない。

**問** 集団・個別接種の組み合わせの選択肢の考えは。

**答** ファイザー社のワクチンのため、基幹病院や保健センターに限定される。養老郡医師会と協議し、集団接種となっている。他のワクチンが入荷される場合は、各医療機関での接種も検討される。

**問** 接種しない選択肢は。

**答** 妊婦の方などを除き、16歳以上の方は国民の努力義務となっている。町としては、ワクチン接種は勧奨している。

#### ワクチン接種の受け方

- ① 接種券が届く  
高齢者へは、3月下旬ごろ、自宅に接種券を郵送します。事前にご予約ください。
- ② 予約をする  
コールセンター(電話予約)やインターネットによる予約システムで、接種場所・接種希望日を予約します。  
※電話やインターネットの通信費は自己負担になります。
- ③ 接種する  
当日は、送付された接種券をご持参のうえ、接種会場へお越しください。  
※現在、病気で治療中の人や、体調など接種に不安がある人は、かかりつけ医等とご相談の上、ご判断ください。

ワクチンの相談窓口 ☎0120-761-770

接種に関する相談に際しては、厚生労働省が設置しています。  
・ワクチンの基本的な情報  
・予約される副反応の種類や頻度など

国民保健センター ☎32-9025

広報よろう 2021.3.1 15ページ

## 学校給食費等、課題対応は

### 教育長 支援制度の周知に力を入れる

文科省が学校給食費等の徴収に関する会計化等の推進について、通知が出ているが養老町の対応、方針を問う。

**問** 学校給食費の公会計化についての方向性は。

**答** 本町では従前より自校給食を実施し、給食運営委員会を設置し私会計方式をとっている。給食関係の業務実態について、集金は口座振替、他の業務は栄養教諭・栄養職員・事務職員が行っており担任教諭はほぼ携わっていない。公会計化の検討は重要であるが、自校給食の当町では導入は難しい。

**問** 一部無償化・補助等の考えは。

**答** 一旦実施に踏み切ってしまうと事業継続を求められるため、難しい判断である。今は就学援助制度等の周知に力を入れ、生活に困っている方の援助に重点を置きたい。



ほかに「行政手続きの押印廃止について」の質問もしました。

**答** 学校給食法により原則保護者負担の考えである。無償化した場合1億1千万円余の予算化が必要で、財政的に難しい。

**問** 学校給食費の無償化について、町の見解は。

**問** 受委託契約のきっかけは。

**答** 新型コロナウイルス感染症対策としての町単独の事業であり、プロポーザル方式(事業者提案型)で事業者の募集をした。

**問** 住民生活の利便性向上の施策は実施すべきであるが、町商工会とはどんな関わりを持っているのか。

**答** 多様なニーズに対応していくことが可能であり、支援策等を検討して考えていく。

**問** 食料品以外の移動店舗などの受委託契約は。

**答** キッチンカーなどへの業態変更も想定しているが、経済産業省の事業再構築補助金などを利用し、販売路拡大を進めていきたい。



移動販売車「御用聞き」

## 移動スーパー「御用聞き」は

### 町長 養老町の受委託契約である